

2007年1月9日

各位

株式会社ドウシシャ
代表取締役社長 野村正治

不祥事事件に関するお詫び

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の事業経営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は昨年3月元従業員の不祥事事件に対し、刑事告訴いたしておりましたが、本件につきましては事件捜査に支障をきたすため、逮捕まで公表を避けておりました。本日午後、逮捕されたのを受けまして、公表させていただくことにいたしました。

誠に遺憾ながら、このような事件を発生させたことに関しまして、株主・投資家はじめとして関係各位に大変ご迷惑をお掛けしました。また、捜査上の諸事情により公表が遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが決して起こらないよう、再発防止に向け、より一層内部統制が徹底されるよう、教育するとともに環境整備に取り組む所存でございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 事件の内容

弊社元従業員が、在籍中、自己の遊興費などの資金を捻出するため、架空の仕入と架空の売上を他人のパスワードを使って、その本人になりすまし、計上していたことが判明し、調査した結果、その内容が明らかになりました。元従業員に対しては2006年2月17日付にて懲戒解雇処分と致しました。

2. 役員報酬の自主的返上

監督指導すべき役割にある責任者に対しては次のとおり報酬の一部自主的返上いたしました(2006年2月より)。

代表取締役社長	野村 正治	報酬月額の100%を12ヶ月
常務取締役	小早川 孝二	報酬月額の20%を6ヶ月

3. 業績への影響

弊社といたしましては、元従業員をはじめ今回の架空取引の関係者に対し、損害賠償請求等含めて法的措置を検討してまいりますが、回収不能額については、当社の2007年3月期の間接決算におきまして特別損失(153百万円)として計上処理いたしました。したがって、今期見通しに変更はございません。

4. 今後の再発防止策

本件を踏まえ、業務全般について総点検を行い、業務・職場に存在するリスクや問題点を再点検し、その対応に着手するとともに、不祥事の未然防止（特定業務遂行パソコンの限定化、パスワードの月1回以上の定期変更等）社内監査強化等の体制を再構築しております。

< 本件に関するお問合せ >

株式会社ドウシシャ 取締役 財務経理担当役員 藤本利博

TEL : 06 - 6121 - 5669

敬具